

支 払 基 金

平成 2 8 年 1 2 月 1 日

特定器材マスターの改定について

今般、下記のとおり特定器材マスターを改定しましたのでお知らせします。

記

平成 2 8 年 1 2 月 1 日付け厚生労働省告示第 4 0 4 号に基づく新規特定器材コードの設定（変更区分「3」：2コード）

平成 2 8 年 1 2 月 1 日適用

特定器材 コード	特定器材名	金額 種別	金額
710011010	末梢血管用ステントグラフト（標準型）	1	316,000
710011011	末梢血管用ステントグラフト（長病変対応型）	1	338,000